

IV 外部評価

学識経験者の所見

令和2年度(令和元年度評価)

時津町教育委員会においては、教育の基本理念・基本目標を踏まえ『時津町教育振興基本計画』(H28～R2)に基づき、相川教育長のリーダーシップのもと具体的な施策・事業の推進に取り組み成果を上げておられることを評価したい。こうした施策や事業等について『教育委員会点検・評価報告書(令和元年度事業分)』の中で特に私なりの気付き、課題と感じたこと等を中心に記述する。

1 教育委員会の活動状況

毎月の定例会等において取り上げられる議案を中心に本町が進める施策等について幅広い視点からの点検や提言がなされている。議案等の資料が事前に送付され各委員の議案に対する理解、課題等の把握がなされていること、また、会議後に教育委員、教育委員会事務局による自由な意見交換や協議の時間が設定され様々な教育課題について互いの認識を深めておられること等が、円滑な教育委員会運営に生かされていると拝察する。

学校訪問は各学校の負担を考慮し2校に限定し実施されているが、各教育委員は町内小中学校における学校行事や社会教育関連行事等へ積極的に参加し、本町施策や教育の成果の確認、実態把握に努められている。実際に教育現場に出向き、視察、聴取する活動は、本町の教育の成果を体感し、その成果を捉えることができる絶好の機会である。各委員の負担過重を考慮した上で今後も積極的な参加を願いたい。

また、県内外で実施されている教育関係研修会等にも可能な限り参加され、教育委員としての資質向上、知見を深める機会とされている。他地域における教育実践等と比較・検討することで、本町の教育施策、取組みの成果を確かめるとともに次代の教育を展望する機会にもなっておられるのだろう。予算等との兼ね合いもあるが、重点とする教育課題について近隣市町教育委員会との情報交換や講師を招いての研修の場を広げること等も検討されてはと考える。

首長が主体となって実施される総合教育会議では、『教育大綱』策定に向けて議論がなされている。現行の本町教育基本理念・基本目標を踏まえた上で次期『本町教育振興基本計画』策定に向けてその基盤となる大綱である。コロナ禍による社会変化は、さらに急激な社会変化を加速させていくと予測されている。揺るがしてはならない教育を大切にしつつ、急激に変化する人口変化、グローバル化、科学技術の進展等に対応できる教育体制を整え充実を図っていくためには、大綱策定の趣旨等に基づき関係部局・機関等との緊密な横の連携がより重要となる。今後も総合教育会議を始め各部局や関係機関との積極的な意見交換等により、行政機関、教育関係機関が一体となって本町教育の基盤整備を進められるよう期待したい。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策

指標である平成 31 年度「全国学力・学習状況調査」結果において校種間、学校間に差はあるものの本町全体としての学力向上は着実に成果を上げていると考える。特に中学校においては課題認識、改善に向けての方向性、取組み(独自スタイル等)等を全職員で共有し教科横断的な目標のもと成果を上げようと努力されている。小学校においても同様である。単に数値の問題ではなく、自校においてどのような課題が継続してあるのか、その改善のためにどのような授業・指導が有効かつ適切であるかの吟味と改善に向けたより実践的な取組が必要と考える。今後も各学校の実態に応じたとの組を進められるようお願いしたい。

児童生徒の学力保障は、管理職員を中心とした指導体制の構築と各教職員の指導力に負うところが大きい。町教育委員会も各学校の研究主題に則り 28 回の訪問指導【(3)指導主事による指導体制の充実】を実施する等、その校の課題、実態に応じた指導を徹底している。こうした地道な努力は必ず成果として児童生徒に反映されていくものと期待している。

(4) 教育の ICT 化の推進

国が示した『GIGA スクール構想』(児童生徒 1 人 1 台端末)に基づき整備計画が立案されている。今般のコロナウイルス感染症対策により ICT 機器を活用した授業、家庭学習等への対応・整備が求められていくのだろう。整備計画の前倒しとともに、そこで実施される授業等の指導方法、指導内容の実践研究も並行して取り組む必要があると考える。

また、現行の学習指導要領の趣旨に沿った学習を成立させるためには、思考力、判断力等を育成するための学習教材作成及び提供方法等の準備が課題といえる。学校単位で、小中学校単位で、町全体で取り組まなければならない課題でもある。そのためにも指標「ICT を活用した授業をできる教職員の割合」69%は早急に取り組むべき課題といえる。次代を生きる子どもを育てる教員のスキルとして年齢、経験にかかわらず身に付けるべき技能の一つと考える。

一方、今回の変化の中で ICT 機器の活用の可能性も広がっている。従来取組みが薄かった他県、他地域との交流授業等にも視点を移すことで学習の幅を広げる契機になる。様々な環境の中で生きる子供たちとの交流、様々な社会、分野で活躍されている方々による指導、交流等は、「開かれた教育課程」を進める機会として研究を進められたらと願う。

(6) 学力向上委員会の活性化による町立各小中学校の課題意識の高揚

細部にわたった課題分析を踏まえ具体的な取組みを示し共同実践につなげていこうとする姿勢が表れている。第 3 回はコロナウイルス感染症対策の影響で中止となったが、管理職員を含め全教職員で取り組もうとする体制づくりが構築されたものと考えられる。特にリーディングスキル(RS)に着目した時津町独自の読解力向上プランは、学力調査等の結果から検討されたものと思うが、委員会でも指摘されている通り RS は調査であり、その結果をどのように授業改善につなげていくかが鍵である。町内においては、すでにこうした取組によって成果を上げている学校もある。児童生徒の実態を踏まえた上で、町内すべての学校の共同実践として推進され成果を上げられるよう期待したい。

(7) 外国語教育・国際理解の推進

小学校における外国語の授業は基本的に学級担任、教科担任によって行われるが、他教

科等と比してその専門性から英語指導を苦手とする教員も少なくない。小学校専科教員、ALT への期待は思う以上に大きい。しかしながら、現状からすべての授業を専科教員が行うことは困難である。東小で実施されている地域人材の活用また長崎外国語大学との連携による学生ボランティア(留学生含む)の協力は、改善に向けての視点として重視すべきと考える。単に教師の負担軽減だけではなく、様々な視点からの異文化への理解、また外国語への興味・関心、学習意欲を高める契機に繋がればと願う。

中学校においても同様である。ALT とのティームティーチングの質をより高めるとともに近隣大学等の外国語専門教員の協力を得ることで、今求められている外国語授業の充実・改善を図る機会になると思う。

2)豊かな心の育成

(2)子ども読書推進計画に沿った読書活動の推進(社会教育事業との連携)

指標にある「1日30分以上読書する児童生徒の割合」が、基準年度と比較し小学校+11.8%、中学校+3.4%と着実に伸びている。朝読書等の継続した活動に加え、各学校に配置されている学校司書等の果たす役割が大きいのではないかと考える。町図書館主催司書研修会11回、県教委主催セミナー参加5名。研修の実態からも図書館司書による子供たちが楽しみにする学校図書室づくりの工夫が各校でなされていることが散見できる。課題等でも指摘されている通り、大人の姿勢が子供読書習慣に投影される。関係機関と連携した「親子読書」、「家読」等をさらに進められるようお願いしたい。

3)健やかな体を育む健康教育の推進

(3)学校教育を通じた健康教育(食育)の推進

(4)家庭への食育の啓発

指標「朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合」が94.3%と基準年度(H26)から7.1%向上している。各学校で立案されている食育全体計画の則った食育指導の充実とともに「食育だより」の保護者向け資料や「学校だより」等学校全体の課題としての啓発が保護者や児童生徒の意識変容に繋がったものとする。

今般、新型コロナウイルス感染の影響で長期にわたる休業が実施された。「朝ごはんを毎日食べていない」約5%の児童生徒の家庭における食生活に不安を覚える。今後も引き続きであろう新型コロナウイルス感染症対策の中で、見えなくなりがちな食に対する課題、また、関係機関等と連携した対策、啓発活動に尽力いただきたいと願う。

6)安全・安心に学校づくりの推進

近年、自然災害を始め想定を超えた事案が多く発生している。各学校においても自然災害等を始め、学校、教職員だけでは難しい事案への対応が求められている。新型コロナウイルス感染症対策の一環として突然、各学校に要請された休業もその一つであろう。

学校は子供たちの心と命を預かり教育を行っている。すでに取り組まれていることだと思うが、少なくとも学校管理下において今考え得る、対応し得ることは何かという視点で、再度「学校危機管理マニュアル」の見直しや検討を急がなければならない。情報収集の方法、判断の基準、時期、関係機関等への連絡・連携等の見直しとともに、本当に現体制

で預かった子供の命を守ることができるかという課題を全教職員で共有し検討される必要があると考える。学習面でも同様である。突然の休業要請等により、今回児童生徒に自ら学び考え取り組む力がついてきたかを確認する機会にもなった。振り返りが必要である。

4 安全・安心でのびのびと学習できる教育環境の整備

1)教育施設の整備

安全・安心な環境の中で教育を行うことは、学校教育の基盤である。本町では、財政事情を踏まえた上で、学校施設長寿化等計画に則った計画的な環境整備が行われている。老朽化が進み大規模改修等が必要な校舎等改修の優先順位、また、コロナ禍の中、資材等物資の確保等の御苦勞も多いことだと拝察するが、今後もコロナウイルス感染症対策としてオンライン活用等情報設備等の整備も急がれる。「新しい社会における学校教育」の基盤整備としてさらに尽力されるよう期待したい。

暑さ対策として整備された小中学校の空調施設ではあったが、今回の感染症対策として授業日の確保等に大きな力を発揮したものと考える。換気の徹底、室内外の温度差による体調管理等の多くの課題はあるが、学校とも連携しコロナ禍を踏まえた教育環境整備についてさらに検討されたいと願う。

5 自発的に学び親しむ生涯学習・生涯スポーツの推進

1)生涯学習体制の充実・活動の推進

(1)五つのしおり運動の推進

社会教育委員会を始めとする町内関係機関等で「五つのしおり」運動を町民運動として実践につなげていこうとする取組が進められている。この運動の特徴は、世代を超えて人と人を繋ぎ、社会人としてのマナー、価値を共有しようとするものであると捉えている。

大人も子供も地域に生きる人として、五つのしおりに示された「当たり前を当たり前」として実践に繋げようとする自覚を促すとともに、運動の意図、目指す地域等を明確にした啓発・広報活動をさらに拡充していくことが重要である。地域の大人たちの変容が、地域や次代を生きる子供育てに繋がる、そんな運動の広がり期待したい。

(3)生涯学習活動の推進

指標「時津公民館等の利用状況」における回数、人数は、前年度と比較し多少減少傾向にはあるが、それでもコロナ禍等の影響を考慮すると、施設等の特徴を生かし世代に応じた多種多様な講座、事業が展開されていると考える。ただし、課題でも指摘されていた通り成人向け講座については対象世代に偏りがあり、特に、若い層の成人層のニーズを捉えた講座は啓発を含めさらなる検討が必要である。

「夏休みこども教室」には地元企業や地域住民、関係機関等の協力により、普段、学校の中だけでは学べない学習や体験が数多く提供されている。現在、感染防止の観点から多人数による受講は避けなければならないが、今後、小中学生対象講座に保護者の参加を求める方法も検討されてはと考える。特に、キャリア教育に関する講座は保護者の関心を高めるとともに公民館講座の啓発の機会として意義があると考えられる。

6 芸術・文化の振興と歴史・伝統の継承

1) 芸術・文化の振興

指標「文化協会会員数」は減少傾向にあるものの、「(2)芸術・文化活動の促進・支援」では優れた芸術・文化に住民が直接触れる機会の提供に成果を上げていると考える。特に小中学生を対象とした「カナリーステージナイン」では和太鼓、歌舞伎等我が国の優れた芸術や管弦楽のステージ等工夫された文化事業が提供されている。少年期に本物の舞台、芸術に触れることは、強く印象に残るとともに芸術文化に対する興味関心を引き出すきっかけともなる。今後も継続した事業となるようお願いしたい。

2) 歴史・伝統の保存・継承

「茶屋(本陣)ひなまつり」がコロナウイルス感染症予防のため中止されたことは残念であるが、指標とされていた「民俗資料館入場者数」が増加していることは、今後期待が持てる数値である。本町が進める「ふるさと教育」の活性化を図るためにも史談会等関係者・機関と連携し「子ども版ふるさと散歩」等の開催や子供向け又は教職員向けふるさと資料の作成等、学校教育との連携した文化財や伝統芸能等の活用も模索されてはと考える。

7 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

2) 青少年健全育成

本町の青少年健全育成を図る特色ある取組みとして「とぎつサタデールーム」「寺子屋とぎつ塾」等土曜学習事業があげられる。各事業が子供の居場所づくりの趣旨を踏まえた上でより充実した内容となるよう取り組まれている。特に大学生、留学生等、比較的年齢が近い世代との交流は、子どもたちだけではなく互いの世代の成長にとって良い影響を与えているのであろう。

半面、指標「子ども会加入率」56.1%は大変厳しい数値ではないかと捉えている。家庭の事情も変化し、保護者が直接かかわりにくい課題もあるだろうが、子ども会活動は子どもたちが地域において異年齢集団により自主的に活動し、地域の方々と触れあったり、また、地域に生きる子どもたちとして地域課題に向きあったりする大切な学習機会である。学校支援会議、学校運営協議会等の関係機関とも連携を図り、地域の実態に応じた本町ならではの「子ども会活動」の拡充をさらに図られるよう期待したい。

課題を抱えつつも行政、学校が一体となった教育が推進されている。今後もこれまでの実績を踏まえ、さらに充実した本町教育が推進されるその発展を祈念したい。

令和2年7月22日

池田 浩

学識経験者の所見

時津町教育委員会では、平成 27 年度に策定された「時津町教育振興基本計画」に基づき、5 カ年計画で様々な施策・事業を取り組まれています。そして、多くの項目において指標を達成されているなど、着実に成果を上げられていることを高く評価します。また、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りに進めることが困難な状況であったことを考慮しますと、本計画に携わっている関係者各位のご尽力に支えられた結果だと拝察しています。その上で、「点検・評価報告書（令和元年度事業分）」の中で、今後期待されることや課題と思われたことを中心に所見を述べます。

1. 教育委員会の活動状況

毎月定例会を開催することで、議案などに関する共通理解や意見交換をする機会が確保されています。このような機会は、町内の教育をより充実するために重要なことだと思われるとともに、会議内容を公開することで地域住民への教育施策に関する情報発信が担保されています。子どもへの教育を充実させる上で、教育行政、学校現場、子ども、保護者、地域との連携が必要になってきますので、上記のような取り組みは高く評価されます。

その一方で、課題としても記述されていますが、議案の事前配布をすることでより活発な議論がなされると思いますので、このことが実現できるように期待されます。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

昨年度に引き続き、教職員の処分内申や文書訓告について該当事案がないとのことで、服務規律を遵守された勤務実態であり、教育という職務に対して真摯に向き合われていると考えられました。

3. 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

学力向上を目的とした取り組みを実施する場合には、子どもの実態を把握することがとても重要になります。このことについて、全国学力・学習状況調査、県学力調査、CRT という、3 つの学力指標を用いて子どもの学力を多面的に把握されています。また、学力調査結果の経年変化を考慮した上での授業改善も進められています。経年変化を確認することで、様々な取り組みの効果と課題がより鮮明になるため、次にどのような取り組みを実施するかを検討する上で、より具体的な議論へと発展しやすいかと考えられます。さらに、家庭学習の習慣化を図るために町版学習の手引きを配布・活用することで、家庭との連携も進んでいるのではないかと推察されます。このように、子どもの実態把握、実態に応じた取り組み、これらの効果を考慮し次の取り組みの計画立案や実施、家庭との連携、ということが肯定的な相互循環をした結果、子どもの学力は向上したと考えられます。この他にも、外国語教育の充実を目的に、ALT や近隣地域、教育機関との連携を積極的に行われていました。以上のような取り組みは高く評価されるとともに、今後ますます発展していくことが期待されます。

その一方で、下記のような課題があると思われました。まず、ICT 機器の活用について

です。課題としても記述されていますが、タブレット型パソコンへの更新に伴い ICT を活用した授業をできる教員の割合が減少しています。ICT を活用することで、授業の幅は大きく広がり、このことは子どもの学力向上にも寄与すると思われます。さらに、新しい生活様式への移行が求められていることも考慮しますと、教職員の ICT 活用を促進することを目的とした取り組みの充実が期待されます。次に、学校外学習時間の確保についてです。学校外学習時間について、30 分以下、1 時間以下の割合が増えていることへの対策の一つとして、家庭での 1 週間の時間割を立てる取り組みと関連づけると、より効果的になるのではないかと考えられました。例えば、学習に苦手意識を持っている子どもの場合、計画通りに家庭学習を進めることを負担に感じてしまう、苦手で負担なことが 1 週間も続くという後ろ向きな思考になり、その結果として、学習計画を達成することができない、といった失敗体験になってしまう可能性があります。このような失敗体験は、家庭学習の習慣化にも悪影響を与える恐れがあります。そこで、このような事態を予防するために、まず、短い学習時間（30 分～1 時間以内）で無理なく続けられる学習内容を考え、それを 1 週間続ける、という視点で計画を考えることで、学校外学習時間の確保とともに家庭学習の習慣化にも寄与するのではないかと考えられました。

以上に記した課題につきまして、さらなる検討や次の取り組みを実施されることで、より成果が得られるのではないかと考えました。そのため、今後の発展が期待されます。

2) 豊かな心の育成

心の教育の充実を図るという目的のもと、道徳に関する教員の指導力向上に努められたことや、人権・平和教育とも関連づけた教育実践を展開されたことは、子どもの道徳性の育成はもとより、長崎という街の理解も深めることにつながったのではないかと考えられます。また、読書活動を推進するにあたり、学校での取り組みはもとより、「親子読書」、「家読」といった家庭と連携して取り組まれたとのことでした。これらの活動により、読書をする子どもの割合は増加し、リーディングスキルの向上にも寄与していると考えられるため、高く評価されるとともに、今後の発展が期待されます。

4) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもに対する支援を充実させることを目的に、幼・保・小・中・特別支援学校等連携会議の開催、コーディネーター研修、通級指導や特別支援学級の開設などを行われています。さらに、報告書にも記述されていますが、書面や検査数値だけではなく、実際の子どもの様子を踏まえた相談活動を実践されています。これらの活動内容は、充実した特別支援教育を進める上で重要なことであり、それらを的確に実施されているとのことは高く評価されます。

特別な教育的支援を必要としている子どもの割合が増加傾向にあるとのことなので、これまで以上に関係機関や保護者との連携が求められると思われます。そのため、上記のような教育活動のますますの充実が望まれます。

5) 教育相談体制の充実

子どもの不適応問題への対応は喫緊の課題であり、この課題に対して予防、早期発見、

早期対応を行うために会議を開催し各学校の実態把握や、スクールカウンセラー、心の相談員、スクールソーシャルワーカーと連携をしながら対応されています。さらに、小1プロブレム、中1ギャップへの対応として、学校種間で情報共有されるなど学年進行に伴う環境の変化があったとしても切れ目のない支援を実施するための取り組みがなされています。これらの取り組みは、不適応問題への対応として重要であるため高く評価される取り組みであると考えます。

その一方で、中1ギャップの解消について学力面に注目されていますが、多面的な視点での子ども理解に基づいた支援のあり方について、さらなる検討が望まれます。同様に、中学校での不登校生徒の割合が増加している現状を踏まえ、中学校における教育相談体制の充実も課題であると考えられるため、中学校における教育相談体制の整備が推進されることが期待されます。

8) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域等との連携の充実

家庭や地域社会とよりよい連携体制を構築するためにアンケートを実施し、その結果に基づいて改善点などを検討されています。課題にも記述されていますが、保護者の評価と学校評価で差が認められた項目において、その差を縮めていくことはよりよい連携体制の構築にも寄与すると思います。そのため、今後も上記のような取り組みを推進されることが期待されます。

4. 安全・安心でのびのびと学習できる教育環境の整備

安全、安心が担保された学校環境は、子どもが学習する上で必要不可欠であると思います。そのため、計画的に学校環境の整備を進められていることは高く評価されます。今後も優先度を考慮した上での、学校環境の整備を進められることが期待されます。

5. 自発的に学び親しむ生涯学習・生涯スポーツの推進

地域の方々を対象に、多種多様な学習やスポーツの機会を提供されています。このような機会は、地域の方々の生活をより豊かにするものであるとともに、人々のつながりを生む機会にもなっているかと思います。生活が豊かになり、人々のつながりが生まれることは、地域の活性化にも寄与しているかと思いますので、このような活動がますます発展していくことが期待されます。

6. 芸術・文化の振興と歴史・伝統の継承

地域の方々に芸術や文化に触れ楽しんでもらうために、様々なジャンルの公演が開催されています。そして、公演内容につきましては、地域の方々のニーズに応えるためにアンケートを実施し、その結果を考慮されているとのことでした。このような取り組みが行われたからこそ、公演に対する満足度も高かったのではないかと推察されました。また、文化財や史跡の保護・継承、郷土芸能・伝統行事への支援を手厚くされていました。このような活動は、地域の歴史を知る上で極めて重要であるとともに、地域に対する愛着を育む一つのきっかけになっているかと思います。このような意義のある活動は、高く評価されるとともに今後も継続されることが望まれます。

7. 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

1) 家庭の教育力の向上

子どもの発達を考える上で乳幼児期はとても重要な時期であり、この時期にどのような養育を受けてきたかはその後大きな影響を与えます。その一方で、保護者は自身の育児などに悩み試行錯誤する場面が多く、さらには身体的にも苦しい時期であると言えるでしょう。そのような保護者を対象に、子育て支援講座を定期的で開催されていることは保護者にとって心強いものであったのではないかと推察されます。また、家庭教育に関する情報提供も行うことで、上記の講座などに参加出来なかった保護者に対するサポートにもなっていたのではないかと思います。子どもは将来の時津町を支えるかけがいのない存在です。そのため、今後も子育て支援を充実させることはもとより、地域全体で子どもを育てていく、ということをも目的とした支援体制の整備や構築が望まれます。

3) 地域の教育力の向上

1) 家庭の教育力の向上とも関連していますが、地域の教育力が向上することは、その地域で生活をしている家庭の教育力の向上にも寄与し、ひいては、学校教育力の向上にも関連していると考えられます。つまり、地域、家庭、学校の連携が必要不可欠となります。このことについて、「通学合宿授業」、「子ほめ事業」、「学校支援会議組織の体制づくり」などは、地域、家庭、学校が連携する上で重要な役割を担う活動であると考えられるため、高く評価されます。課題として記述されていますが、今後、このような活動が発展するためには上記の活動に賛同し参加してくれる新たな地域、活動をコーディネートできる人材の育成が求められると考えられます。そのため、本活動がより充実したものになるように、課題が解消されることが期待されます。

時津町では、「時津町教育振興基本計画」に基づき5年計画で様々な活動に取り組まれてきており、これまでの活動の成果が表れていると考えられます。基本計画は令和2年度が最終年度とのことですが、これまでの取り組みで得られた成果を基盤にした教育がさらに推進されることを切に願っております。

令和2年 7月22日

藤原 和政